

のお知らせ

足立区

総務課広報係
TEL(888)2161

NO.153

土木事業五カ年計画

道路・橋・水路・街路燈・排水場・区画整理

総合的に全区の体質改善をすすめる

区では、このほど昭和39年度を初年度とする土木事業長期五カ年計画をまとめ、土木行政の充実をはかることになりました。

これは、区内の産業経済の発展、住宅地区拡張にもなっている交通問題や、地盤沈下のため流れが悪くなった汚水・用水路の改善など全区にわたって体質改善を行なう必要があるため、地域の発展状況や区政懇談会の要望をもとに第二次長期計画を立て実施することになったものです。

この計画のなかで、区の事業外の都市計画街路事業（環7・放射11・12号線・補助100号ほか4路線）については都や国に強く要望して早く完成するようにし、下水道・工業用水道・高潮対策・中川改修・江北橋新橋などの事業も促進してゆこうという計画です。



梅島町付近の暗きょ工事

五カ年計画のおもな内容は次のとおりです。

一、道路率

道路率（区面積と道路面積との割合）は文化のバロメーターと言われている。ワシントンの43パーセント、パリの26パーセントに比べ、足立区はわずか6パーセントに過ぎない。そこで現在推進中の区画整理事業と都市計画街路の建設を積極的に促進し道路率を向上させる。

二、舗装破損対策

①主要都道の中級舗装化をはかるため、都に対し強力に予算要請をする。
②破損のほげしい箇所は請負方式により補修する。

三、道路舗装計画

舗装率を、現在の区道35パーセントから56パーセントに都道79パーセントから100パーセントに引上げる。また、現在の簡易舗装を中級舗装にするよう促進する。

四、橋りょう改修計画

現在、区管理の石橋・木橋が388あるので30パーセントの116橋を永久橋に改修する。

五、側溝改修

年間、区道1万2千メートル、都道2千メートル、合計1万4千メートルの側溝を改修する。5カ年で7万メートル、両側では14万メートル。

六、公共溝きょ改修計画

主要幹線水路の改修に重点をおき、改修率を現在の34パーセントから64パーセントまでにする。本木排水場建設にともなう連絡水路は、41年3月までに改修する。また、千住堀の暗きょ化については42年3月までに大正新橋まで改修する。

七、排水場の整備

本木排水場は40年度までに、日吉排水場は39年度、北宮城排水場は43年度までにそれぞれ完成するように都に強く要請する。

八、街路燈の設置

年間1千500燈を設置、5年間で7千500燈を設置する。これで、区画整理地区を除く主要道路はだいたい設置されることになる。

九、区画整理事業

現在、事業完了のもの、実施中のもの、未認可のものなど合わせて24組合2団地、約1千500平方メートルあるが、これらの事業の促進をはかり街路・公園・水路などを施設した理想的な街を造る。この事業の完成によって設置される公園の総面積は約15万平方メートルの見込みである。

区庁舎の建設規模決まる

地下一階地上七階のビル

区民ホールも併設

区議会庁舎建設特別委員会(小林三四郎委員長)は、1月13日、区庁舎建設について協議し、新庁舎の規模など、基本的な建設方針を決めました。着工はことしの9月ごろ、完成は42年1月の見込みです。

いまの庁舎は、昭和23年に建てられた木造2階建てのもので23区中いちばん古く、地震や大風が吹くと庁舎が揺れて危険な状態です。また、本庁舎に入るべき職員数も、建設当時の2倍半、約600人をか

そこで、区民のみならずご迷惑をかけないよう、事務能率の面や災害時、サービス行政などのことも考え合わせて新庁舎を建てることに踏み切りました。

1月13日に開かれた庁舎建設特別委員会で、建設規模や様式などが次のように決められましたので、区ではさっそく臨時庁舎建設本部を置き、長田助役を本部長として実施計画を進めています。

ひどくいたんでいる現庁舎、左側の建物は産業振興館



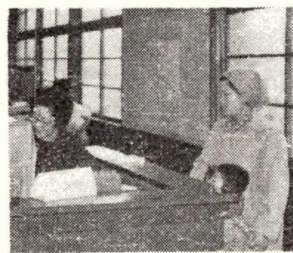
新庁舎は、産業振興館を残した現庁舎跡、約3千3百平方メートルの敷地に建設し、総工費は約8億5千万円。建築様式はビロツテ(ゲタバキ)方式で地下一階地上七階の鉄骨鉄筋コンクリート造り。地下には食堂・機械室・車庫などを設け、一階はおもに駐車場とし、2階から6階までが事務室、7階は約千人収容の区民ホールを設ける計画で

などもつくり、親しみやすいといこの場となるような庁舎にしたいと考えています。

建設資金の財源は、いままで庁舎建設のために積みたてておいた3億3千万円と競馬益金1億2千万円とし、足りない分は都からの補助金とその他の財源をあてる予定定めています。

3税の申告が 1カ所で

国税・都税・区税



確定申告の時期が近づいてきました。

各種の税の申告先がちがって

いては、なにかとみなさん

にご不便をかけることになり

ますので、ことしも例年どお

り税務署(国税)税務事務所

(都税)区役所税務課(区

税)が共同で次のような申告

の受付や相談にあたることに

しました。ぜひ、ご利用くだ

自衛官募集

自衛隊では次により、二等陸・海・空士を募集します。▽受付—区役所総務課総務係または支所庶務課庶務係▽応募資格—18才以上25才未満の男子▽給与—初任給月額1万2千800円(ただし衣服・食事も支給)

いただくことになっていきます。登記などの関係でお呼びできない方もありますが、このような方は自発的に申告しないと、買い換えなどについての措置法の適用が受けられなくなりやすからご注意ください。なお、このときに売買契約書、売買年月日と価額を記入してある書類、扶養家族や払い込み保険料を記入してある書類などをお持ちください。また、農業経営者は経営面積を、商工業者は事業の内容のわかる資料、給与所得者は源泉徴収票をそれぞれご持参ください。

確定申告による第3期分の納税は、2月16日から3月15日までです。必ず納期限までに納税してください。

もし期限までに完納できない方は、必ず納付相談所(税務署内)にお立ち寄りください。

区役所からお願い
税務署に確定申告を提出されない方の区民税申告書は、区役所税務課、梅島支所税務課の窓口で受け付けます。また、もよりの出張所でも、「申告書の手びき」に押印した日時に受け付けをします。

区民税の申告期限は、3月20日です。忘れずに申告してください。

昭和39年中に、土地建物を売った方は、ごめんどうでも税務署へ来てください。係員二名来つうも申告書と目録

申告書類の共同発送
昭和39年分の所得税確定申告書や事業税の申告書、特別

区役所の機構改革

事務の系統化をはかり

2室5部16課制に

区では、4月1日から実施される事務事業移管の受け入れ体勢として、このほど次のような機構改革案をまとめました。

事務事業の移管については左欄のとおり都から大幅にしがとが移されるので、区では次のような2室・5部・16課

廃し、従来、支所・土木出張所の新機構をつくり、事務能力の向上と、しごとの円滑化をはかることにしました。

区行政組織

教育委員会

○総務部―総務課・財務課・課税課・納税課

○事務局―庶務課・学務課・社会教育課・指導室

○企画室

このほか、監査委員に事務局を設ける。

○区民部―区民課・戸籍課・経済課・住居表示課

このようになりませんが係の新設・配置替えなどについては、まだ決っていませんので、決まり次第お知らせします。

○厚生部―厚生課・国民健康保険課・国民年金課・福

福祉、児童・母子・老人福祉、そのほか社会福祉に関する事務。

○衛生局から

保健所の建物の管理、伝染病予防、トラホーム予防、母

この改正によって、次のような事務事業が区に移され、区とみなさんとは、よりいっそう密接になるわけです。

改造事業、都市計画事業、防災建築街区造成事業、建築基準行政に関する事務の一部。

○建設局から

教育庁から区教委事務局へ青少年委員の設置、社会教育指導員の設置、科学教育セ

子衛生、成人病対策、予防接種、結核予防、寄生虫病予防などに関する事務。

育指導員の設置、科学教育センターの設置・管理事務。

道路(約59万平方メートル)、公共溝きよ。

特別区の区長に委任される事務事業

■民生局関係

民生局関係

生活館・福祉事務所・宿泊所の設置・管理、生活保護、身体障害者福祉、精神薄弱者

新たに委任されるもの

土地区画整理事業、市街地

住所のわからない身体障害者

特別区に移される事務事業

特別区に移される

民生局から

民生局関係

生活館・福祉事務所・宿泊所の設置・管理、生活保護、身体障害者福祉、精神薄弱者

新たに委任されるもの

4月1日から特別区に移される事務事業内容

特別区に移される

事務事業

民生局から

生活館・福祉事務所・宿泊所の設置・管理、生活保護、身体障害者福祉、精神薄弱者

統計調査に

ご協力ください

2月1日を調査期日として中間農業センサス(実態調査)と農業経営基本調査を行います。

中間農業センサスは：農林省が5年に1度、農業や農家に関する基本的な統計調査を行なうもので、農家の人たちの性別・年令・働き方、経営耕地の種類別面積や利用状況などについて調べます。

お礼

区育英資金に寄付

東町七五、中村吉松さん

▽足立区伊藤谷本町三九、井形富士雄さん

これらの方々は、それぞれ香典返し費用を教育の振興のために使ってくださいと寄付されたものです。

とく名で寄付

▽昭和39年8月から毎月2・3回づつ、西新井警察署にお金が送られてきます。封筒には差出人の名まえがなく、200円入っていました。また1月には1千500円が送られ合計2千300円になりました。区役所では、西新井警察署からこれを預かっていますが、使いみちについては何も書いてありませんので、一応、社会福祉事業の資金に組み入れました。ご連絡ください。主旨にそのようなものに使いたいと思っ

ています。

人体をむしばむ都市公害

空と川をきれいに

むだな煙や音はなくそう

都市公害は、産業文化の発展・人口の集中にともなって拡がり、交通災害とともに大きな社会問題となってきました。自動車の排気ガス、工場のばい煙・廃液などによって空気や川が汚れ、人体に悪い影響を与えています。これに対し、都では公害防止条例をつくり災害の発生を防いでいます。区や区議会でも新生活運動推進委員会とともに公害追放に乗り出すことを決め、活動を始めました。

都市公害とは、いったいどういうものか、どうしたら、なくすことができるのか—をここで考えてみましょう。

一年のうち60日 以上はスモッグ

星の降るような夜空や澄みきった青空を東京ではあまり見られなくなりました。都の調べでは、毎年スモッグが発生する日数は60日以上(視程距離1キロメートル以内のもの)をかぞえ、39年中には、身体に危険な0・2 PPM(0・1 PPMは空気中の亜硫酸ガスの量が千万分の1)以上のスモッグが1・2回あったということです。ロンドンでは、この濃煙霧のた



め多数の死亡者が出たといわれ、呼吸器の刺激症状、胸痛、せき、呼吸困難などの症状がおき、子どもの発育にも悪い影響があります。また、人体に対する影響ばかりではなく、洗たくものの汚れや、金属の腐しよくななど、わたしたちの生活に多くの被害を与えています。

都では今後、0・2 PPM以上のスモッグが発生したときは「スモッグ注意報」を、0・5 PPM以上の場合は「スモッグ警報」を発令し、ラジオ・テレビを利用して都民に知らせ、工場や交通機関に煙の排出量を少なくするように訴えるとともに、一般家庭にもストーブや炊事などで煙を出さないよう協力を求めることにしました。

ゴミや廃液の捨て場となつた川

区内を流れる川やドブが黒

ずんで悪臭がしています。4、5年前までは、荒川放水路や綾瀬川で釣糸をたれていられるような風景が見られましたが、いまはそれどころではありません。工場から出る廃液や家庭から出るゴミなどによって川は汚れ、メタンガス、硫化水素ガスが発生し、悪臭がただよっています。こ



のため、川の付近の人たちは食欲が減退したり頭痛をおこしています。また、雨どいや水道のじや口などの金属類が腐しよくなり、相当の被害が出ているほか、大雨のときなどに川に捨てられたゴミが排水機につまり、出水や洪水の原因ともなっています。

都では、48年度までに下水道を完備し、家庭や工場から出る汚水を処理場できれいに川に流す予定です。また川のゴミやドロは清掃船で取り除いています。

川・用水・ドブなどにゴミや汚物を捨てないように、工場や廃液は必ず処理してから放流するようにしましょう。

そして、水のきれいな、心のふるさととなるような川にしたいものです。

騒音の中で生活

わたくしたちは毎日、騒音の中で暮らしています。通勤・通学の電車の中、自動車の走る音、電話のベル、事務所のざわめき、工場や工事場の機械音、ラジオやテレビの大きな音など、どこも騒音でいっぱいです。このため、いらいらしたり、夜もなかなか眠れない人もいます。だいたい70ホーン(電話のベルの音や騒がしい事務所の中)以上の騒音を常時受けると、人によっては「消化不良」「頭痛」「耳鳴り」などの症状が表われます。

頭がふらつきます—と調査員は語っていました。どうしたら騒音をなくせるでしょうか。それは不必要な音をなくすことです。

○自動車を運転する方は、むやみに空プカンをしたりクラクションを鳴らさない。

○工場などでは、夜間の作業のとき他に迷惑をかけないよう極力音をおさえる。工場の設備を新増設・変更するとき事前に都の認可を受ける。

○家庭や飲食店では、隣り近所の迷惑にならないよう、テレビや楽器などの音を調節する—など、少しでも騒音をなくすよう注意しましょう。

公害防止設備改善

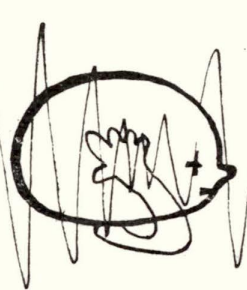
資金の貸付

都では、都市公害防止のために必要な機械・器具の買入れや、設備の改造・修理に、一口100万円を限度として、資金の貸付をおこなっています。借入れ申込者の資格は

- 都内に引き続き1年以上住んでいること
- 事業税と都民税を完納していること

などです。申し込みは、東京都整備局都市公害部へ。

電話 258 五八九



去年の11月、薬剤師会が、千住2丁目の交差点で公害調査をおこなった結果、最高93ホーン、最低78ホーン、平均85ホーンもありました。1時間もいたら耳ががんとした